



「WTS China Report」は、中国、とりわけ広東省における最近の環境・エネルギー関連の政策動向やトピックについて随時お伝えするものです。本稿では、3月5日に開催された第12期全国人民代表大会第5回全体会議における政府活動報告の中の環境保護関連部分の概要と昨年実施された中央政府による環境監査についてご案内致します。

## I. 政府活動報告における環境保護関連部分の概要

### 1. 2016年の政府の主要な取り組み

- ・ 二酸化硫黄と窒素酸化物の排出量はそれぞれ5.6%、4%低減
- ・ 微小粒子物質（PM2.5）濃度は74の重点都市で年平均9.1%低下
- ・ エネルギー構造の最適化により、クリーンエネルギー消費の割合が1.7ポイント向上、石炭消費の割合が2ポイント低下

### 2. 2017年の目標および主要任務

#### [大気汚染関連]

- ・ 二酸化硫黄と窒素酸化物の排出量をそれぞれ3%低減
- ・ 重点地域における微小粒子物質（PM2.5）濃度の明らかな低減
  - (1) 石炭燃焼による汚染問題の解決
  - ・ 生活用石炭の総合的対策として、電気・ガスによる石炭の代替を300万世帯以上で実施し、小型石炭ボイラーの使用をすべて廃止
  - ・ 石炭火力発電所の省エネ化の強化と再生可能エネルギー発電（水力、風力、太陽光）の推進。
  - (2) 重点業種の汚染源対策の推進
  - ・ 汚染源対策として、「重点工業汚染源」に対しオンラインによる24時間のモニタリングを行い、基準を満たさない企業に営業停止処分を課す
  - (3) 自動車排ガス対策の強化
  - ・ 「黄標車（排出基準未到達車）」および旧型車を基本的に廃棄処分にし、クリーン・エネルギー車の利用を奨励
  - (4) 重度汚染天気への効果的対応
  - ・ スモッグ発生メカニズムの研究および重点地域間における共同緊急措置を強化
  - (5) 法の執行と監督・検査・問責
  - ・ 汚染物質の違法排出、データの偽造に対する厳しい取り締まり

#### [水質・土壌汚染・その他]

- ・ 化学的酸素要求量（COD）とアンモニア性窒素排出量をそれぞれ2%低減
- ・ 重点流域における海水汚染、農業汚染対策を強化
- ・ 土壌汚染状況を詳しく調査し、類型別に対策を講じる
- ・ 生態系保護に取り組み、森林保護、長江エリアの生態系修復プロジェクト等を実施し、耕地の森林・草地への復元を80万ヘクタール以上完了させる

## II. 中央政府による環境監査と広東省における処分の状況

複数の現地情報源によると、中央環境保護監査チーム（中央環保督察組）は、2016年11月～12月にかけて北京、上海、広東、重慶、陝西、甘肅などの7つの市・省において環境監査を実施しました。広東省における環境監査実施後の処分の状況は、以下のとおりです。

1. 企業に対する業務改善指導：5,800社程度
2. 立件処罰：3,000社程度、



3. 制裁金合計：7,800 万～1 億元
4. 行政拘留：55 名程度
5. 刑事拘留：100 名程度
6. 問責：540 名程度

### Ⅲ. WTS コメント

(1) 昨年の政府活動報告では、大気・土壌汚染、水質汚濁、省エネ、生態系保護などの各分野の対策がほぼ同じ割合で網羅的に述べられたのに対し、今年は大気汚染対策に関する部分が半分以上を占め、大気汚染対策の5つの重点課題が具体的に示されたことが特徴といえます。状況がなかなか改善しない中で、大気汚染対策に今年も最優先課題として取り組んでいく姿勢が感じられます。

(2) 25年ぶりに大幅に改正され2015年1月1日に施行された中国環境保護法では、制裁金、身柄拘束、生産制限・停止など違反企業・違反者に対する罰則が強化されると同時に、下級人民政府の管轄区域において、適切に処分されていない違法行為がある場合、上級人民政府およびその環境保護部門が、行政罰の決定を直接下すことができると規定されました。昨年実施された中央政府による環境監査と処分は、この規定に基づき実施され、中国政府が本気で環境規制の厳格化と違法行為に対する取締り強化に取り組み始めたと考えられ、今後、環境保全に関わる様々な分野で日本の有力な環境技術に対するニーズが高まっていくものとみられます。

#### WTS 中国側責任者： 林慈生

連絡先：Email: lcs@wts-cn.com Tel: +86-757-8636-0156

略歴：明海大学経済学部卒、同大学経済学研究科にて修士号取得。早稲田大学大学院アジア太平洋研究科における研究、早稲田大学社会システム工学研究所の客員研究員、国際プロジェクト担当、明海大学経済学部非常勤講師等を経て、2011年仏山早稲田科技服務有限公司設立、董事長に就任。JETROの環境エネルギー分野の海外コーディネーター、E-Kansaiの広東省担当のコーディネーター、公益財団法人・地球環境センターの「環境・省エネビジネス展開支援等事業」のプロジェクトマネージャー、横浜企業経営支援財団上海代表処中国ビジネスマッチング支援コーディネーター、環境エネルギー分野における日中間の提携・マッチング支援に尽力してきている。中国環境保護部、広東省の各行政レベルの環境保護行政責任者、日本、中国の有力環境企業などと幅広いネットワークをもつ。日本語可。

#### WTS 日本側責任者： 佐藤直樹

連絡先：Email: sato@wts-cn.com Tel: 045-550-4767

略歴：慶応義塾大学経済学部卒。同大学大学院政策・メディア研究科および米国ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院/SAIS（専攻：中国研究）にて修士号取得。日本政府・世界銀行共同大学院奨学金プログラム奨学生。在インドネシア日本大使館にて専門調査員として経済調査業務、日系大手銀行の香港支店、国際会計事務所の香港および深センオフィス、人事労務コンサルティング会社の広州オフィスにて、中国人会計士・弁護士と連携し中国本土における法人設立、工場清算、組織再編、会計・税務、MA関連の財務調査、労働契約書・就業規則レビュー、人事制度改革などの各種コンサルティング業務に従事。2016年より、佛山早稲田科技服務有限公司に参画。米国計5年、中国本土の主要都市（北京、上海、深セン、広州）および香港に計13年居住。英語、中国語（北京語）可。

当資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しましては、お客様ご自身でご判断くださいますよう、お願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性を保証するものではありません。